

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	美川商工会 (法人番号 2220005002686) 白山市役所 (地方公共団体コード 172103)
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>(1) 小規模事業者との対話と傾聴を通じて自社の現状を認識し経営力再構築伴走支援モデルを通じて小規模事業者の自走化を促すことで経営体質の強化を図り、地域の活力の基盤を存続させていく。</p> <p>(2) 創業希望者等の支援フェーズに応じたサポートを行い、多様な創業者を排出し地域の活力につなげる。</p> <p>(3) 再構築伴走支援モデルによる事業承継計画の策定等を積極的に支援し小規模事業者の事業廃止の抑制を図り、地域の活力の基盤を存続させていく。</p> <p>(4) 小規模事業者の新たな市場進出を支援することで地域内への資金流入を促し地域の活力に寄与する。</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること ①地域の経済動向分析、②景気動向分析、③トレンド調査分析</p> <p>4. 需要動向に関すること ①一般消費者 (BtoC、DtoC)、②バイヤー (BtoB) を対象としたアンケート調査の実施</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること ①経営分析セミナーの開催</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること ①DX 推進セミナーの開催・IT 専門家派遣の実施、②事業承継個別相談会の開催、③事業計画策定支援</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること ①フォローアップ支援</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①展示商談会・販売会等出展事業、②EC サイト等利用促進</p>
連絡先	<p>美川商工会 経営指導課 〒929-0224 石川県白山市美川中町ソ58番地 電話：076-278-3328 FAX：076-278-3332 E-mail mikawa@shoko.or.jp</p> <p>白山市産業部商工課 〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地 電話：076-274-9542 FAX：076-274-4177 E-mail：syoukou@city.hakusan.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

1) 立地環境と歴史

当商工会の支援地域は、美川・蝶屋・湊の3地区で構成される「石川県白山市美川地域（旧美川町／以下美川地域）」である。美川地域は石川県の南部、白山を源流とする手取川の河口に位置している。

白山市は2005年2月に1市2町5村が合併して誕生。県内の自治体で最大の面積を有し、人口は金沢に次いで2番目に多い。

白山市内には、白山商工会議所と鶴来、白山、美川の3商工会が存在している。

美川地域には北陸自動車道「美川IC」、西日本旅客鉄道北陸本線「美川駅」「小舞子駅」があり、小松空港へも自動車約20分と交通の便が良い立地環境にある。

美川地域は、古くから北国街道の要地でもあり、明治5年には一時、石川県庁も置かれていた。河口の本吉港（現在の美川港）は北前船の寄港地として賑わった。洋式蒸気船の導入と明治31年の鉄道の開通により港の物資集積地機能が失われてしまったことから、これ以降、大正期を通じて回船問屋（肥料・米穀が主要品目）を中心とする商業は衰退傾向となり、織物や刺繍、仏壇などの手工業が起って来た。

美川商工会は明治19年6月16日に設立された、現存する日本最古の商工会であり、歴史ある美川地域を長きにわたり支援している。

2) 人口動向

白山市の人口は2007年から2022年の15年において横ばいで推移している。一方、美川地域は8.6%減少。中でも生産年齢人口が約15%減少、年少人口が約33%減少している。2022年の高齢化率は約30%と、2007年から約9%増加し、全国平均29.1%と比較してやや高い。

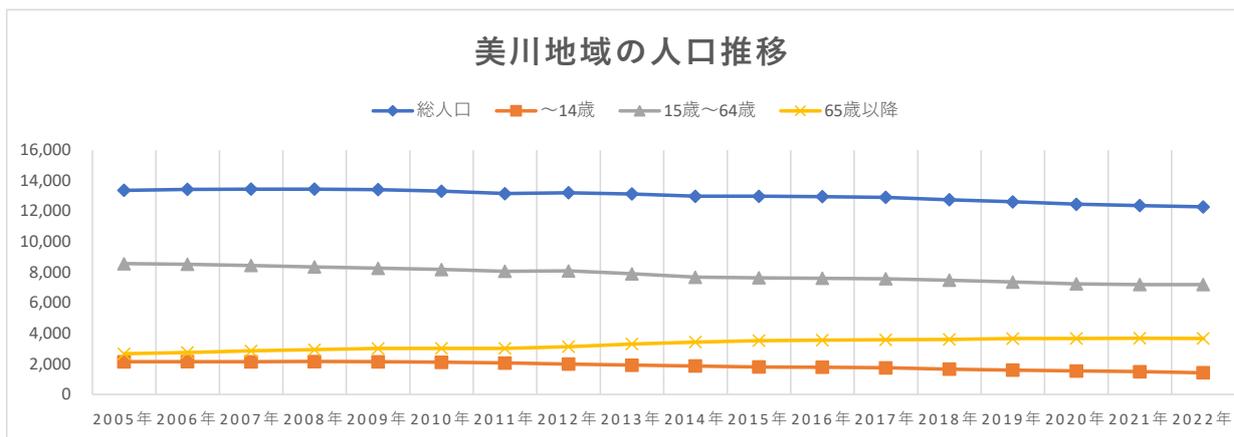
《美川地域》

	世帯数	人口	～14歳	15歳～64歳	65歳～	増減率			高齢化率
						～14歳	15歳～64歳	65歳以降	
2007年	4,458	13,441	2,144	8,445	2,852	—	—	—	21.2%
2012年	4,736	13,209	1,995	8,086	3,128	-6.9%	-4.3%	9.7%	23.7%
2017年	4,897	12,909	1,750	7,579	3,580	-12.3%	-6.3%	14.5%	27.7%
2022年	5,021	12,285	1,424	7,193	3,668	-18.6%	-5.1%	2.5%	29.9%



《白山市》

	世帯数	人口	～14歳	15歳～64歳	65歳～	増減率			高齢化率
						～14歳	15歳～64歳	65歳以降	
2007年	37,618	113,211	17,177	74,660	21,374	—	—	—	18.9%
2012年	40,358	113,423	16,733	71,707	24,983	-2.6%	-4.0%	16.9%	22.0%
2017年	43,214	113,410	15,728	67,649	30,033	-6.0%	-5.7%	20.2%	26.5%
2022年	45,778	112,916	14,862	65,952	32,102	-5.5%	-2.5%	6.9%	28.4%



出典：白山市統計書 (<https://www.city.hakusan.lg.jp/shisei/tokei/1003635/index.html>)

3) 主要産業

美川地域の主要産業は、三大地場産業である「美川仏壇」「美川刺繍」「ふぐの子（卵巣）糠漬」の他、株式会社小松製作所（以下、「コマツ」と記載）の下請けを中心とした鉄工業や地場建築業である。これらはいずれも小規模・零細事業者である。平成17年2月、旧美川町を含めた1市2町5村が合併し白山市となって以降、公共工事の減少により土木業も衰退している。



美川仏壇



美川刺繍



ふぐの子（卵巣）糠漬

《美川仏壇》

仏壇業は明治初年頃までは数戸に過ぎなかったが、大正15年には会員数200名で美川仏壇組合の結成を見るまでに成長し地場産業の要となってきた。

《美川刺繍》

朝鮮戦争後、昭和30年頃の神武景気をきっかけに、湊地区の砂丘地を中心に赤座繊維等の大きな工場が次々と開業した。安価で広大な砂丘地、国鉄美川駅と美川港にも近く、地下水も豊富なことから特に繊維工場には適地であったことから繊維産地として発展したが、国内の繊維産業の衰退とともに廃業・転移を余儀なくされた。

《水産加工物（ふぐの子糠漬・粕漬など）》

食の世界遺産 発酵食文化のまち、石川県白山市美川の特産品である「ふぐの子」は、ごまふぐの卵巣を塩漬後、杉樽で糠漬し2年ほど鰯の魚醤を注ぎ発酵させて製造する、唯一石川県だけに造ることが認められた奇跡の発酵食。そのほか、鯖や鰯の糠漬など加賀の発酵食文化が育んだ商品を製造している。

4) 観光

- ・ 藤塚神社と春季例祭「おかえり祭り」
藤塚神社は北前船の安全祈願守護の神社として親しまれている。「おかえり祭り」は美川仏壇の技巧を極めた御神輿と各町内の台車が巡行する華やかな祭り。
- ・ 「平成の名水百選」認定 白山手取伏流水群
霊峰白山を起点とする豊富な地下水が美川地域では自噴している。伝統産業であるふぐの子糠漬などの海産物業にはこの地下水が利用されており、地域産業を支えている。石川県の天然記念物「トミヨ」（地元の呼び名 ハリンコ）はこの綺麗な地下水がないと生息出来ず、ユネスコ世界ジオパークの認定を受けた白山ジオパークの構成要素にもなっている。
- ・ 小舞子海水浴場
明治30年に石川県で初めて開設された「日本の渚百選」認定の海水浴場。

おかえり祭り



白山手取伏流水群



小舞子海水浴場



5) イベント（商工会主催）

美川里海きときと祭（食のおかえり祭）

農業・漁業・商工の連携事業。漁港のPR並びに「ふぐの子糠漬」「手取川で獲れる鮭」等、海産物加工業の振興のために港周辺で開催している。



6) 地域経済の状況

- ・ 2023年の美川商工会の独自調査（4月1日時点）では、美川地域の小規模事業者は建設業23.0%、製造業19.8%、卸・小売業28.5%、サービス業22.3%である。小規模事業者数の総数は2019年から2023年で8社減少している。業種別では農業、サービス業は増加しているが、建設業、製造業、卸・小売業は減少している。中でも後継者不在の事業者が多い卸・小売業の減少率は高く、事業者数も12社減少している。
- ・ 地元小規模事業者の構成は美川地域の産業構造を特徴づけるものはあまりない。鉄工業では、コマツ関連の下請け（孫請け）企業が多い。

・ 湊地区の砂丘地帯と美川インターチェンジ付近は工業団地開発により比較的大きな工場が立地している。ただし、大企業ではあるが業種的に見て美川地区への下請け発注や地元での資材購入等の関連は非常に薄い。

分類	商工業者					小規模事業者					会員数				
	2019	2020	2021	2022	2023	2019	2020	2021	2022	2023	2019	2020	2021	2022	2023
農林業	2	2	3	3	3	2	2	3	3	3	0	0	1	2	2
(構成比)	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	0.3	0.6	0.6
建設業	107	106	107	107	103	104	103	104	104	100	79	77	78	80	79
(構成比)	21.8	21.6	22.3	22.3	21.6	23.5	23.3	23.9	23.9	23.0	22.6	22.3	22.5	22.3	22.0
製造業	108	106	101	101	104	89	87	84	83	86	84	82	82	80	78
(構成比)	22.0	21.6	21.0	21.1	21.8	20.1	19.6	19.3	19.0	19.8	24.1	23.8	23.6	22.3	21.7
卸・小売業	145	143	137	131	129	136	134	130	126	124	102	98	95	100	100
(構成比)	29.5	29.1	28.5	27.3	27.0	30.7	30.2	29.8	28.9	28.5	29.2	28.4	27.4	27.9	27.9
サービス業	98	100	99	103	104	91	93	92	96	97	61	63	66	71	74
(構成比)	20.0	20.4	20.6	21.5	21.8	20.5	21.0	21.1	22.0	22.3	17.5	18.3	19.0	19.8	20.6
その他	31	34	33	34	34	21	24	23	24	25	23	25	25	25	26
(構成比)	6.3	6.9	6.9	7.1	7.1	4.7	5.4	5.3	5.5	5.7	6.6	7.2	7.2	7.0	7.2
合計	491	491	480	479	477	443	443	436	436	435	349	345	347	358	359

出典：美川商工会の独自調査 各年度4月1日時点のデータ

商工業者（業種別）の増減（2018年－2023年）

	農林業	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	その他
事業者数増減	1	-4	-4	-16	6	3
増減率	50.0	-3.7	-3.7	-11.0	6.1	9.7

小規模事業者（業種別）の増減（2018年－2023年）

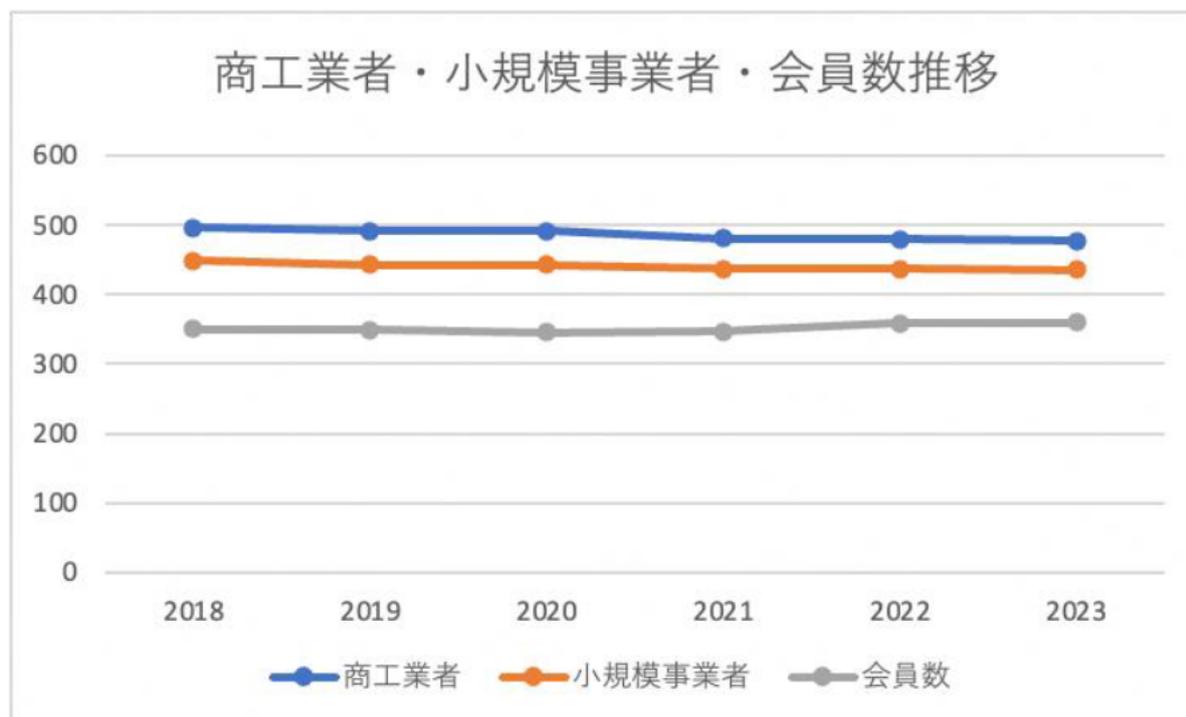
	農林業	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	その他
事業者数増減	1	-4	-3	-12	6	4
増減率	50.0	-3.8	-3.4	-8.8	6.6	19.0

小規模事業者 業種別構成 推移（2018年－2023年の比較）

	農林業	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	その他
2019年	0.5	23.5	20.1	30.7	20.5	21.0
2023年	0.7	23.0	19.8	28.5	22.3	5.7

美川商工会 会員の創業・廃業・事業承継の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
廃業	4	11	3	4	7	29
事業承継	14	10	9	4	5	42
創業	8	4	5	6	2	25



7) 白山市の中小企業振興計画

白山市が策定した白山市中小企業振興計画（平成30年度～令和9年度までの10年間で策定。令和4年度に後期目標値設定）では、次の4項目を理念とし、9つの基本施策を推進している。

基本理念

- (1) 中小企業者自らの経営向上及び業務改善等の自主的な努力の尊重
- (2) 多様な技術及び産業基盤並びに地域資源の活用
- (3) 市民の雇用機会の確保と中小企業者が求める人材の育成
- (4) 中小企業者、市民、市等が連携し、協力しながらそれぞれの役割を果たすこと

基本施策

- (1) 創業の促進及び新たな事業活動を支援する施策
- (2) 経営の安定及び経営の基盤を強化する施策
- (3) 経営革新を支援する施策
- (4) 人材の確保及び育成を支援する施策
- (5) 地域資源を活かした創造的な産業を促進する施策
- (6) 産学官の連携並びに異業種を含めた企業間の連携による事業の共同化を促進する施策
- (7) 資金調達の円滑化の促進を図るための施策
- (8) 企業立地を促進する施策
- (9) その他、基本理念の実現に資するために必要な施策

②課題

美川地域における小規模事業者は、消費者ニーズやライフスタイルの多様化、EC市場の拡大による競争激化、人口減少や高齢化による地元購買力の低下、経営者の高齢化・後継者の不在等、様々な課題を抱えている。経営体質がぜい弱な小規模事業者はこれらの課題への対応の遅れにより段階的に廃業等に至り、小規模事業者数が減少している。

1) 事業承継の推進

美川地域では、直近5年間（平成30年度～令和4年度）で29事業者が廃業・解散している。これらの事業者の多くは地域密着型で商圏が狭い等、経営体質がぜい弱な小規模事業者がコロナ禍や顧客ニーズの変化に対応できず廃業に至ったと推測される。特に商業では後継者不在の事業者が多い。後継者のいる製造業においては、事業承継は進んでいるものの事業承継を機に自社の潜在的に発生している問題や成長に向けた事業活動のボトルネックになっている要因に気づくまでは至らず、小規模事業者の事業承継並びに事業承継を機会とした経営力再構築伴走支援モデルでの支援が課題である。

平成30年度から令和4年度までの廃業事業所数、事業承継件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
廃業	4	11	3	4	7	29
事業承継	14	10	9	4	5	42

2) 美川地域における産業別の状況

〈商業・サービス業：ECサイトでの販売や顧客ニーズへの対応が課題〉

商業・サービス業者の多くは後継者が不在で、今後さらに廃業が見込まれる。経営者の高齢化も進んでおり、ECサイトでの販売等、商圏拡大の意識は薄く、新商品・新サービスの開発

にも消極的な状況である。また、美川インターパークには大型店も進出し、競争は激化している。原材料や仕入れ価格は高騰して るにも関わらず、顧客ニーズへの対応意識が希薄のため、価格は据え置きもしくは低下傾向にあり、経営環境は益々厳しくなっている。

一方管内で新たに北陸新幹線金沢開業を契機に簡易宿所や自宅付近での就労を望む女性のエステ等の新たな創業者もおり、新陳代謝のきっかけになる明るい兆しもある。

《工業：既存技術を活かした新製品・新技術開発による高付加価値化が課題》

管内にはコマツの孫請け企業が多く、中でも鉄工業は湊工業団地があることから多い。しかし、これらの孫請け企業は親会社の生産状況に受注が左右され、かつ加工単価の交渉もできずにいる。昨今の物価高の影響もあり、経営環境は厳しい。

経営者の高齢化が進むのは他業種と同様であるが、製造業は親子2代で経営している、あるいは後継予定者のいる事業所が多いものの、事業承継の方針が決められておらず進んでいないのが実態である。また、孫請け企業が多いことから新製品・新技術の開発に取り組めておらず、高付加価値化や差別化を図ることが出来ていない。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

美川地域の持続的発展には、住民が暮らしやすく、魅力的で活力ある地域を作り上げていく必要があり、それを実現する上で小規模事業者の役割は重要である。当商工会は白山市の白山市中小企業振興計画の理解に努め、以下内容を重点項目とし振興策に取り組んでいく。

1) 小規模事業者の自立的な経営体質強化の推進

管内の小規模事業者の多くが変化する経営環境や顧客ニーズに対応できず顧客減少を招いている。当商工会では、対話と傾聴による小規模事業者との信頼関係を構築するとともに、小規模事業者が自社の経営状況を俯瞰する機会を創出する。そして、現在の状況を招いた要因(現状分析)を丁寧に行った上で、次代の変化に応じた事業の磨き上げや経営体質の強化、新しい収益事業の創出・経営力再構築を支援し、付加価値の向上を図っていくことで事業の継続と雇用拡大を目指し、地域経済の活性化に繋げていく。

2) 起業・創業者への支援

廃業数増加の一方で、管内では直近の5年間で毎年平均5件程度の新しい事業所が誕生している。新規創業店舗は地域の活力につながる一方で、経営経験が乏しいことから創業前後の支援が欠かせない。美川地域においては人口減少、高齢化が進むことが想定されることから、ECサイト等の販売方法を含めた事業計画策定や、不足する経営知識の充足支援といった創業者の経験や事業内容に即した伴走型支援を講じる。

3) 事業承継の推進

管内の事業承継が効果的に進んでいない状況を鑑み、雇用の維持、技術の伝承、コミュニティの維持など、地域経済の活力の基盤となる小規模事業者の事業継続を図るため、重点的に事業承継を支援して円滑に推進させる必要がある。また、事業承継は今後の事業計画策定の機会であることから、事業承継とともに経営力再構築伴走支援をあわせて行うことも重要である。

事業承継計画の策定や第三者承継や事業譲渡など、石川県事業承継・引継ぎ支援センター、石川県よろず支援拠点、石川県商工会連合会等と有機的に連携し、手厚く支援にあたっていく。

4) 販路開拓支援

管内の人口動向を勘案すると、地元密着型だけでは今後売上減少に歯止めが利かず、廃業を選択せざるを得ない事業者が増加すると想定される。拡大するEC市場を見据え、小規模事業者が事業を継続するためには新たな販売方法に対応し、商圏の拡大を促す必要がある。売上・

利益に直結する販路開拓支援を手厚く支援することで小規模事業者の自走化を推進する。

②白山市総合計画との連動性・整合性

当会の振興計画は白山市中小企業振興計画の基本理念「中小企業者自らの経営向上及び業務改善等の自主的な努力の尊重」並びに「多様な技術及び産業基盤並びに地域資源の活用」と連動し、整合性が取れている。

白山市中小企業振興計画の基本施策とは次の通り連動している。

- 1) 小規模事業者の自立的な経営体質強化の推進
白山市中小企業振興計画 (2) 経営の安定及び経営の基盤を強化する施策
(3) 経営革新を支援する施策
(4) 人材の確保及び育成を支援する施策
(5) 地域資源を活かした創造的な産業を促進する施策
- 2) 起業・創業者への支援
白山市中小企業振興計画 (1) 創業の促進及び新たな事業活動を支援する施策
- 3) 事業承継の推進
白山市中小企業振興計画 (2) 経営の安定及び経営の基盤を強化する施策
(3) 人材の確保及び育成を支援する施策
- 4) 販路開拓支援
白山市中小企業振興計画 (2) 経営の安定及び経営の基盤を強化する施策

③美川商工会としての役割

小規模事業者の振興に於ける当会の役割は、小規模事業者が直面する様々な課題に対し、自立的に経営管理できるよう自走化を促すに尽きる。そのために、小規模事業者が変化する顧客ニーズや経営環境に対応できるよう対話と傾聴により「気づいてもらい」伴走型支援により「後押し」することで、小規模事業者の経営力再構築伴走支援並びに自走化を支援する。

さらに、昨今ではコロナ禍のようなパンデミックや災害等への対応も不可欠であることから、自治体との連携を密にし、小規模事業者の事業継続リスクへの対応能力の強化を図るために BCP 計画策定支援を行う。

白山市中小企業振興計画を理解し、当会の掲げた振興策を計画的に実行することが、地域住民の暮らしやすさの提供、魅力的で活力のある地域づくりに貢献することにつながる。本会の支援能力向上に日々努めること、そして白山市や関係支援機関と有機的に連携し、振興策を実行することで、地域に根ざした支援機関として、支援目標の達成を目指していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

美川商工会では、以下の4項目を経営発達支援計画の目標とする。

目標①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

小規模事業者が、変化する経営環境や顧客ニーズに対応し、経営力強化に向けた自立的取組を推進するため、現状分析(外的要因・内的要因)を行うとともに、時代の変化にマッチした事業内容の磨き上げや新規収益事業の創出につなげるべく DX の推進や経営力再構築伴走支援を実施する。

小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出す。また、事業継続リスクへの対応力強化のため、BCP 策定支援を行い、地域の

活力の基盤を存続させていく。

目標②起業・創業者への支援による増強

創業希望者並びに創業3年以内の者を各支援フェーズに応じてサポートし、地域の活力につながる創業者を輩出する。これにより、創業者時の不足する経営知識を補い、多様な創業者を輩出させることで、地域の活力につなげる。

目標③事業承継の推進による地域全体での持続的発展の推進

事業承継計画の策定等を積極的に支援して、小規模事業者の事業廃止の抑制を図る。これにより、地域の雇用の維持、技術の承継、コミュニティの維持など、地域の活力の基盤を存続させていく。事業承継計画の策定や第三者承継、事業譲渡等の専門機関と有機的に連携を図り、支援にあたる。

目標④地場産業の販路開拓支援による地域のにぎわいづくりを推進

小規模事業者が時代とともに変化する消費者ニーズに対応し、金沢や首都圏の展示会やEC市場等の新たな市場への進出を支援することで、事業の存続を図る。売上・利益につながる販路開拓支援により、経営体質の強化並びに事業承継の推進を実現し、小規模事業者の自走化支援につなげるとともに、地域外への販路開拓による地域内への資金流入を促し地域の活力に寄与する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援計画の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

美川商工会では、次の実施方針により実施期間（5カ年）に於ける目標の達成を目指す。

目標①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

激変する環境変化に対応し、業務改善を図っていく上で、財務データ等から見える表面的な経営課題だけでなく、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

また、将来的な小規模事業者の自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

小規模事業者におけるDX推進や事業継続力強化、事業計画策定等は、白山市や石川県商工会連合会、県内支援機関と連携し、セミナー等の周知を行うことで小規模事業者の経営体質の強化につながる知識の習得機会を創出する。個社の新商品・サービスの開発や展示会・商談会等への出展、IT活用等は、専門家派遣や補助金を活用しながら伴走支援を行う。

目標②起業・創業者への支援による増強

関係機関とのネットワークを活用して創業希望者を発掘し、創業支援並びに起業家育成を実施していく。3年以内の創業者には、経営指導員が中心となり事業計画の策定や必要に応じて見直しを行い事業計画のブラッシュアップを支援する。創業後は、伴走型で経過を見守りながら経営指導員によるフォローアップ支援や販路開拓支援を行う。

目標③事業承継の推進による地域全体での持続的発展の推進

後継者がいる小規模事業者には事業承継計画の策定並びに経営力再構築伴走支援を行うとともに、後継者不在の事業者には第三者承継や事業譲渡等の検討を促し、小規模事業所の減少抑制を図る。事業承継は親族内承継の他、第三者承継や事業譲渡等、承継方法が多岐に渡ることから、石川

県事業承継・引継ぎ支援センターや石川県よろず支援拠点等と連携し支援を行う。

目標④地場産業の販路開拓支援による地域のにぎわいづくりを推進

地域特産品・サービスの開発・改善を支援し、IT 技術を利用した提供方法の推進や販路開拓の支援等を通じて、域外需要を呼び込める魅力あふれる地域づくりに貢献する。

事業計画を策定し、かつ新商品開発・商品改良に意欲的な事業者を中心に、BtoB（商談会）並びに DtoC（EC サイト等）の新たな販売方法を推進し、販路開拓支援を実施していく。多様化する消費者ニーズや専門的なバイヤーのニーズへの対応が必要なことから、販路開拓や IT の専門家の指導を活用し、支援を行う。

【 I . 経営発達支援事業の内容】

3. 地域の経済動向調査に関すること

（1）現状と課題

〔現状〕

現在、当会では全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」を管内小規模事業者 18 社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業）の景気動向等について、年 4 回調査・分析を行っている。また、本調査項目に当会独自で事業承継を支援するために、主要事業の将来性や後継予定者の有無等を調査している。

この他に、「RESAS」（地域経済分析システム）活用した地域の経済動向分析を実施している。

〔課題〕

調査内容が多岐に渡りヒアリングに時間を要すること、専門的な分析や事業者に応じて必要なデータを活用することが十分に行えていないことからこの点を改善する。また、事業継続力強化計画の推進に必要な BCP 計画の策定状況を新たに調査項目に盛り込むとともに、経営力再構築支援を強化するため、将来的なトレンド調査分析に取り組む。

（2）目標

	公表方法	現行	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①地域の経済動向分析の公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②景気動向分析の公表回数	HP 掲載	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
③トレンド調査分析	—	—	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

（3）事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年 1 回公表する。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to 分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査（18社を3年毎に年4回調査）」の調査範囲を拡大し、管内小規模事業者25社の景気動向等について、調査・分析を行う。

【調査対象】 25社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業 各5社）

【調査項目】 売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

【独自項目】 事業承継状況、BCP策定状況に関する項目を追加調査

【調査手法】 郵送もしくは聞き取り調査

【分析手法】 経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。

【公開方法】 商工会HPにおいて公開

③トレンド調査分析

月間商工会や関係機関の機関誌を活用し、現時点・将来的な消費トレンドや新商品・新サービス・新技術等について調査分析を行う。これらの情報は関係する管内事業者への経営力再構築のきっかけとして提供し、支援に用いる。あわせて、定時指導会議に情報共有を図る。

（４）成果の活用

①経営指導員等が巡回時の参考資料とすると共に、支援の具体的なデータとして活用する。

②調査した経済動向分析結果は、ホームページに掲載し、広く管内事業者に周知する。

③調査結果は関係機関と情報共有を図ると共に、白山市への要望や商工会事業に反映させていく。

4. 需要動向に関すること

（１）現状と課題

〔現状〕

現状は、商工会で出展するスーパーマーケット・トレードショーにおいて、来場バイヤーに対し試食やヒアリング調査を実施している。しかし、コロナ禍により試食提供が行えず、他に予定していた店舗調査やグループインタビューもコロナ禍により実施が困難となり未実施であった。

〔課題〕

コロナ禍において試食等が行えず、一般消費者やバイヤーへの商品評価等を行っていないことが課題であった。分析内容を充実させるためにも試食等による味の評価を含めて、調査項目を充実させた上で実施する。

（２）目標

	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①調査対象事業者数 （一般消費者）	—	2者	2者	2者	2者	2者
②調査対象事業者数 （バイヤー）	—	2者	2者	2者	2者	2者

（３）事業内容

①事業計画を策定し、販路開拓を目指す小規模事業者から参加を募り、商工会が主催するイベント等において、一般消費者を対象としたアンケート調査を行う。

【調査対象】 一般消費者

- 【事業者】 BtoC のビジネス形態の事業者、DtoC のビジネス形態を目指す事業者
- 【調査項目】 回答者の属性、価格、味や使用感、デザイン、改善点等
- 【調査手法】 アンケート票への記載
- 【分析手法】 経営指導員等が必要に応じて販路開拓等の専門家による意見を聞き分析し、事業者にフィードバック

② 事業計画を策定し、販路開拓を目指す小規模事業者から参加を募り、商工会が支援する展示商談会（食品王国いしかわ百万石マルシェ等）において、バイヤーを対象としたアンケート調査を行う。

- 【調査対象】 バイヤー
- 【事業者】 BtoB のビジネス形態の事業者
- 【調査項目】 回答者の属性、価格、味や使用感、デザイン、取引条件、改善点等
- 【調査手法】 アンケート票への記載
- 【分析手法】 経営指導員等が必要に応じて販路開拓等の専門家による意見を聞き分析し、事業者にフィードバック

（４）成果の活用

調査結果は経営指導員等が整理・分析を行い、個社にフィードバックを行う。この調査結果をもとに、今後の販売戦略の修正や新商品開発・商品改良のデータとして活用する。また、事業者支援データを定時指導会議で共有し、他事業者支援に役立てる。

5. 経営状況の分析に関すること

（１）現状と課題

[現状]

補助金や融資等の申請支援時において財務分析や非財務面の両面から小規模事業者の経営状況を分析している。また、石川県商工会連合会が導入したクラウド型経営支援ツールを利用し、事業者属性ごとの分析・評価を行っている。補助金の申請時には補助事業に関わる分析が主となり、融資等では財務分析が中心となっているのが現状である。

[課題]

小規模事業者の自走化を図るためには、対話と傾聴を通じて、事業者自らが経営目標を掲げ、現状とのギャップを認識した上で、経営力再構築を含めた事業計画策定につながるよう支援を行うことが重要であるが、その認識が十分に浸透しているとは言えない。

そこで、今後は策定後の効果も含めて小規模事業者に作成意義を伝えるようなセミナーを開催するとともに経営力再構築伴走支援モデルを通じて小規模事業者の自走化を促す。

（２）目標

	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
経営分析事業者数	10者	10者	10者	10者	10者	10者

（３）事業内容

①経営分析セミナーの開催（経営分析を行う事業者の発掘）

小規模事業者が、セミナーの開催を通じて経営分析の重要性や手法を学び、自社の経営課題等を認識することで、事業計画策定の必要性について理解を深めると共に、支援対象事業者の掘り起こしを行う。また創業後3年未満の事業者や後継予定者のいる事業者に積極的に声掛けし、現状分析を行う場を提供することで、気づきの機会を与える。

【募集方法】 チラシを作成し、経営指導員巡回時の配布やホームページで周知する。

【開催回数】 1回

【参加者数】 10者程度

②経営分析の内容

【対象者】 セミナー参加者、事業計画策定・事業承継計画策定、販路開拓に意欲的な業者等

【分析項目】 1. 定量的分析：財務分析（収益性、生産性、安全性、成長性など）
2. 定性的分析：内部環境における強みや弱み、外部環境を取り巻く脅威や機会（非財務分析：SWOT分析）を整理

（内部環境）	（外部環境）
<ul style="list-style-type: none"> ・商品、製品、サービス ・取引先、仕入先 ・人材、社内体制 ・事業継続力計画の策定状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術、ノウハウ等知的財産 ・デジタル化、IT活用の状況 ・事業承継計画の状況 ・商圏内の人口動向 ・競合、新規参入の脅威 ・市場動向、業界情報

【参加者数】 10社程度

【分析手法】 経済産業省「ローカルベンチマーク」、日本政策金融公庫「財務診断サービス」、石川県商工会連合会が導入したクラウド型経営支援ツール等のソフトを活用し、経営者及び経営指導員等が入力を行い分析する。定性的分析については、SWOT分析、4P分析、などのフレームで整理する。事業承継に関しては、これらを組み合わせて課題等を整理し、関連づけていく。

（4）成果の活用

- ・ 分析結果は、当該事業者フィードバックし、必要に応じて外部専門家を派遣し、事業計画や事業承継計画、BCP計画策定等に活用する。
- ・ 分析結果は、内部共有しデータベース化することで、経営指導員等の経営支援に活用する。
- ・ 事業者の基礎資料として事業計画策定後の効果検証等に活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

（1）現状と課題

[現状]

現状は、補助金申請や融資申し込み時の事業計画策定支援が多く、事業計画策定後の支援もあって一定の成果が見え始めている。

[課題]

事業承継計画やBCP計画の策定意義は十分に浸透しておらず、事業者が意欲的にこれらの計画策定に取り組む意識づくりが課題である。また、経営力強化や競争優位性を高めるためには、小規模事業者のDX推進やコロナ化を経て変化する消費者ニーズへの対応を支援していくことが必要である。

(2) 支援に対する考え方

経営分析により、事業者自らが経営目標を掲げ、現状とのギャップを認識した上で事業計画の必要性を理解してもらう支援が必要である。小規模事業者における事業計画策定の必要性は、その事業内容、おかれている状況、後継者の有無等によって異なり、経営指導員等による対話と傾聴による丁寧な対応が求められる。この対話を通じて経営分析で得た内容を効果的に活用し、経営力再構築を見据えた事業計画策定に結びつける。これにより、策定した計画内容を事業者が納得し、取り組んで頂けるよう実現性の高い計画策定を目指す。

また、事業承継計画策定の支援は、経営状況や地域の経済動向の分析結果を踏まえて、石川県事業承継・引継ぎ支援センター、石川県よろず支援拠点、石川県商工会連合会などと有機的に連携し、計画づくりの支援を展開していく。経営指導員のヒアリングによるニーズの掘り起こしから、石川県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、経営者および後継者等と個別相談会を開催していく。

あわせて、小規模事業者のDX推進に向けて、関連するセミナー等の周知に努め、意識の向上や新たなツールの活用事例への取り組みについて推進を図っていく。

(3) 目標

		現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①DX 推進セミナーの 開催	開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
	受講者数	—	10名	10名	10名	10名	10名
②事業承継個別相談 会	開催回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
	相談社数	—	2者	2者	2者	2者	2者
事業計画策定事業者数		4者	10者	10者	10者	10者	10者

(4) 事業内容

① DX 推進セミナーの開催・IT 専門家派遣の実施

小規模事業者のDXに関する意識の醸成や基礎知識の習得、DXに向けたITツール導入やWebサイト構築等の取り組みを推進するため、DX推進に向けたセミナーを開催する。対象は青年部を中心とする若手経営者や後継予定者を10名程度想定している。内容は生産性向上や業務効率化、新たな販売方法を実現するECサイトやSNS活用等とし、セミナー受講者の中から取り組み意識の高い事業者に対しては、必要に応じてIT専門家等の派遣を実施していく。

【支援対象】青年部を中心とする若手経営者や後継予定者

【募集方法】チラシを作成し、ホームページや会報で周知する

【人数】10名程度

【支援手法】セミナー受講者の中から取り組み意識の高い事業者に対しては、必要に応じてIT専門家等の派遣を実施していく

【想定するセミナーの内容】

- ・DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例
- ・クラウド型顧客管理ツールの紹介
- ・SNSを活用した情報発信方法
- ・ECサイトの利用方法等

② 事業承継個別相談会の開催

石川県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し個別相談会を開催することで事業承継の個別

案件に対応する。石川県事業承継・引継ぎ支援センターの専門コーディネーターや中小企業診断士等と連携して事業承継の策定並びに事業承継を機会とした経営力再構築伴走支援を行う。

③ 事業計画策定支援

経営分析を行い、事業計画策定に意欲的に取り組む事業者を対象に、経営指導員が個別に担当し、対話と傾聴を通じた経営力再構築伴走支援モデルにより事業計画策定支援を実施し、小規模事業者の自走化を促す。

必要に応じて、石川県商工会連合会の専門家派遣制度を活用し、専門家と連携して支援を行う。事業計画の策定にあたっては小規模企業景気動向調査等のデータを活用し、顧客のニーズや市場の動向、自社や自社が提供する商品・サービス・製品の強み等を整理した上で実現性のある計画になるよう支援する。

【支援対象】 経営分析を行った事業者を対象とする

【支援手法】 事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当制で経営力再構築伴走支援モデルにより、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでに事業計画策定に取り組んだ事業者に対しては、経営指導員等が伴走型支援によって進捗状況を確認しながら、必要に応じて専門家派遣等を活用して、事業計画の実施をフォローアップしてきた。しかしながら、他商工会事業の実施状況等もあり、経営指導員等のフォローアップは不定期であるのが現状である。

[課題]

コロナ禍や物価高の急激な環境変化により新たな課題に直面する事業者へのフォローが遅れ、計画全体への影響が懸念される。経営指導員だけではなく、組織全体として対話と傾聴を通じた経営力再構築伴走支援モデルによるフォローアップに取り組む支援体制の確立が課題である。

(2) 支援に対する考え方

自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見出すこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員と一緒に作業を行うことで現場レベルで当事者意識を持って取り組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内的動機づけを行い、潜在力の発揮につなげる。

事業計画を策定した全ての事業者を対象事業者とし、経営指導員等が声掛けや訪問等で定期的な状況確認等を実施する。確認した内容は、定時指導会議において組織全体で共有を図り、事業計画に遅れがあると判断される事業者においては、集中的に経営指導員によるフォローアップ支援を経営力再構築伴走モデルを通じて実施する。

事業計画と大幅な差異が生じている場合は、その要因を丁寧にヒアリングし、軌道修正の必要性があると判断した場合はその計画見直しの支援を実施する。

(3) 目標

		現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ 対象事業者	策定1年以内	2者	4者	10者	10者	10者	10者
	策定2年目	2者	2者	4者	10者	10者	10者
	策定3年目	2者	2者	2者	4者	10者	10者
	合計	6者	8者	16者	24者	30者	30者

フォローアップ支援指導延回数	策定1年以内	8回	8回	40回	40回	40回	40回
	策定2年目	4回	4回	8回	20回	20回	20回
	策定3年目	2回	2回	2回	4回	10回	10回
	合計	14回	14回	50回	64回	70回	70回
売上増加事業者数		-	5者	5者	5者	5者	5者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員等が3年間定期的に継続して巡回訪問等を行う。この際、策定した事業計画の進捗状況、直面する課題等や新たな支援ニーズ、売上・収益効果、計画と実績の乖離などの状況を確認する。計画策定後1年未満の事業者には4半期ごとに1回程度、2年目は半年に1回程度、3年目は年に1回程度を目安とし、小規模事業者の計画実施状況や計画と現状の差異等、状況に応じてフォローアップの頻度を見直しながら実施する。

なお、組織全体としてフォローアップ体制を構築するために、定時指導会議において情報共有を図る。

また、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、石川県商工会連合会の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方法を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

当会では販路開拓支援として、各種商談会・販売会への出展やパンフレットの作成、インターネットを活用した動画広告等により、バイヤーや一般消費者に向けたPR活動を重点的に行ってきた。特に商談会においては出展事業者の販路が拡大しており、一定の成果が出ている。

[課題]

商談会や販売会等で得たバイヤーや消費者からの意見を商品改良や新商品開発に生かし切れていない事業者もあり、事後のフォローアップが課題である。

また、コロナ禍を経て市場が拡大しているEC市場や今後増加するオンラインでの商談機会までに対応できていない事業者が多く、今後DXを推進していく観点からも専門家の指導を受けながら対応できるよう支援が必要である。今後、美川地域の商圏は人口動向からも縮小が見込まれることから、販路開拓の必要性を認識してもらい効果的な支援を目指す。

(2) 支援に対する考え方

商工会独自の商談会や販売会の開催が困難であることから、県内外で開催される展示商談会や販売会への出展を支援する。出展事業者は、伝統的産業である水産加工品（ふぐの子の糠漬・粕漬などの発酵食品）等の開発・普及及びその販路の拡大を図るために新商品の開発に積極的に取り組む水産加工業者を中心に、小規模事業者の商品・サービスやターゲット等を勘案し決定する。

出展の効果を高めるために、経営指導員等が事前取引条件や商談商品の選定、目的意識の造成、バイヤーや消費者への調査項目の設定等を伴走支援する。また、事後にはその結果に至った要因の分析や今後の営業方法、商品改良や新商品開発に向けたフォローアップ支援を行う。

DXに向けた取組として、インターネットを活用した動画やSNSを活用した情報発信、ECサイトの導入、オンライン商談の対応方法等、IT活用による販路開拓やセミナーや専門家派遣制度を活用しながら小規模事業者の意識改革を促していく。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①展示商談会等出展事業者数	7者	7者	7者	7者	7者	7者
(商談成約件数)	7件	7件	7件	7件	7件	7件
②ECサイト等新規利用事業者数	—	1者	1者	1者	1者	1者
(売上増加率/者)	—	10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

①展示商談会・販売会等出展事業

首都圏等の販路開拓に取り組む小規模事業者に展示会等の出展機会を提供し、バイヤーとの商談や消費者へのマーケティングを通じて商品改良・新商品開発等を促すとともに販路開拓の取組を支援する。

1) 食品王国いしかわ百万石マルシェ

主催：一般社団法人石川県食品協会、公益財団法人いしかわ農業総合支援機構
食を求めるバイヤーが多く来場する石川県内で開催される商談会。
伝統的産業である水産加工品製造業者等2者の出展を想定している。

2) グルメ&ダイニングスタイルショー

主催：株式会社ビジネスガイド社
食や食の関連アイテムを求めるバイヤーが多く来場する東京で開催される大型商談会。これからの新しい売り方やアイテムが一堂に会する見本市であり、販路開拓やマーケティングの機会につながる。伝統的産業である水産加工品製造業者等3者の出展を想定している。

3) スーパーマーケット・トレードショー（こだわり食品フェア）

主催：一般社団法人全国スーパーマーケット協会（一般財団法人食品産業センター）
食品流通業界のバイヤーや関係者が多く来場する幕張で開催される大型商談会。全国の小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食等多数のバイヤーが来場し、販路開拓やマーケティングの機会につながる。伝統的産業である水産加工品製造業者等2者の出展を想定している。

②ECサイト等利用促進

自社の商品をECサイトで販売していない小規模事業者を中心に巡回等で利用支援先を発掘し、ECサイトの利用促進を支援する。ECサイト毎の特徴や販売手数料等の事業コストを勘案し、支援事業者に適したECサイトの販売方法を伴走支援し、売上増加を図る。ECサイト運用後は、SNSとの連動やネット広告、動画作成、直営店舗との連動等の支援を行うとともに、ECサイトの販売状況等をフォローし、必要に応じて専門家派遣制度を活用しながら実行していく。

また、ECサイトでの商品販売を推進している事業者を中心に、消費者の需要喚起につなげることを目的として、パンフレットやインターネット広告等を利用したPRを行う。小規模事業者の多くは知名度が低く、ブランド力が高くないことから、商品・サービスの良さが伝わるようストーリー性のある販促物を製作し、小規模事業者の販路開拓の取組を後方支援する。

【Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組】

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕

本会では現在、経営発達支援事業の評価及び見直しをするための仕組みとして、「経営発達支援計画 実施評価検討会」を年度毎に1回開催し、外部有識者等による事業評価と見直し提言を受けて、次年度の事業実施に反映している。また、当商工会役員会での事業の進捗状況の報告及び翌年度の事業内容等に関する意見を頂き、事業内容に反映している。

〔課題〕

これまで評価に従って事業内容や進め方を改善してきたが、白山市の産業政策の方向性を加味した計画にはなっておらず、白山市の政策との整合性をとり当会と当市が一体となった経営発達支援計画を進めることが課題である。

(2) 事業内容

PDCA サイクルを回し経営発達支援事業を効果的に実施するため、次の方法により本計画に記載する全ての事業の実施状況及び成果について評価・検証を行う。

- ① 白山市役所、法定経営指導員、石川県産業創出支援機構、石川県商工会連合会、専門家（中小企業診断士）などの関係者等をメンバーとする「経営発達支援計画 実施評価検討会」を開催し、事業の実施状況や成果の評価、見直し案の検討を行う。
- ② 「経営発達支援計画 実施評価検討会」の評価を受けて、当商工会の役員会において、評価、見直しの方針を決定する。

【評価結果の公表について】

評価結果は地域の小規模事業者が閲覧可能な本商工会ホームページで公表する。

【評価結果を踏まえた見直体制について】

経営発達支援計画 実施評価検討会における評価結果を職員が共有し、全員で改善策を検討し、その改善策案を評価結果と共に役員会へフィードバックし、次年度にむけた計画案を決定することで当該事業のPDCAサイクルが効果的に回るような体制を整備する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

《現状》

本会では、県商工会連合会が開催する研修事業等を通じて、経営指導員が主として支援能力を高め、資質向上に努めてきた。また、経営指導員のみならず他の職員も含めた組織全体として情報共有や支援手法の共有に努めてきたものの、職員の経験年数や指導実績にばらつきがあり、支援ノウハウの組織内共有を十分に図ることができなかった。

《課題》

組織全体として支援手法や様々な支援策、調査結果を共有し、小規模事業者への支援力の底上げを図る必要がある。また、DX や事業継続力強化計画等の相談や経営力再構築伴走支援モデルに対応するため、新たな知識習得に努めるとともに傾聴スキルを高めて、小規模事業者との対話・支援能力向上を図ることが課題である。

(2) 事業内容

- ① 外部講習等の積極的活用

経営指導員並びに経営支援員等が、個々の不足する知識やスキルを習得することを目的とし、外部講習会等を積極的に活用し、課題の解決を図る。石川県は、中小企業庁・中部経済産業局並びに中小企業基盤整備機構と「石川県中小企業者等支援に関する連携協定」を締結しており、経営力再構築伴走支援を図るためのセミナー等を積極的に開催している。石川県の開催するセミナー等を積極的に活用することで、経営指導員等の経営力再構築伴走支援能力向上を図る。

- ・ 経営力再構築伴走支援研修（石川県開催）
経営力再構築伴走支援能力向上を目的として、石川県が毎年開催する研修会に参加することにより、支援の基本姿勢や本質的課題の掘り下げ、課題設定やその後の解決方法支援等の支援スキル習得を図り、経営力再構築伴走支援能力の向上を図る。
- ・ 経営支援能力向上セミナー
経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び石川県商工会連合会主催の「経営支援能力向上セミナー」に対し、計画的に経営指導員等を派遣する。

②DX 推進に向けたセミナー

喫緊の課題である地域の事業者の DX 推進への対応に当たっては経営指導員及び一般職員の IT スキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のような DX 推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

【DXに向けたIT・デジタル化の取組】

- ・ 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組
RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子決裁システム等のITツール、オンライン会議対応、ペーパーレスによる業務デジタル化、情報セキュリティ対策等
- ・ 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組
ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用、オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等
ウ）その他取組
オンラインによる経営指導、事例のオンライン共有、チャットツール導入等

③OJT 制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と一般職員及び石川県商工会連合会との連携を密にし、巡回指導や窓口相談の機会を活用したOJTを積極的に実施し、一般職員も含めた組織全体としての経営支援能力の向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムやクラウド型経営支援ツールのデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

⑤定時指導会議

事務局長及び経営指導員と一般職員による定時指導会議（週1回）を開催し、各経営指導員が抱える案件の指導状況の確認とその後の支援方法等について協議することで、個人に帰属しがちな現場レベルの実務的なコツを組織として共有できるようにする。

⑥経営発達支援計画推進会議の開催

白山市役所、石川県産業創出支援機構、石川県商工会連合会、専門家などの関係者等をメンバ

一とする経営発達支援計画推進会議を年3回開催し、参加者相互の支援ノウハウの交換を行うことで組織としての支援能力向上を図る。

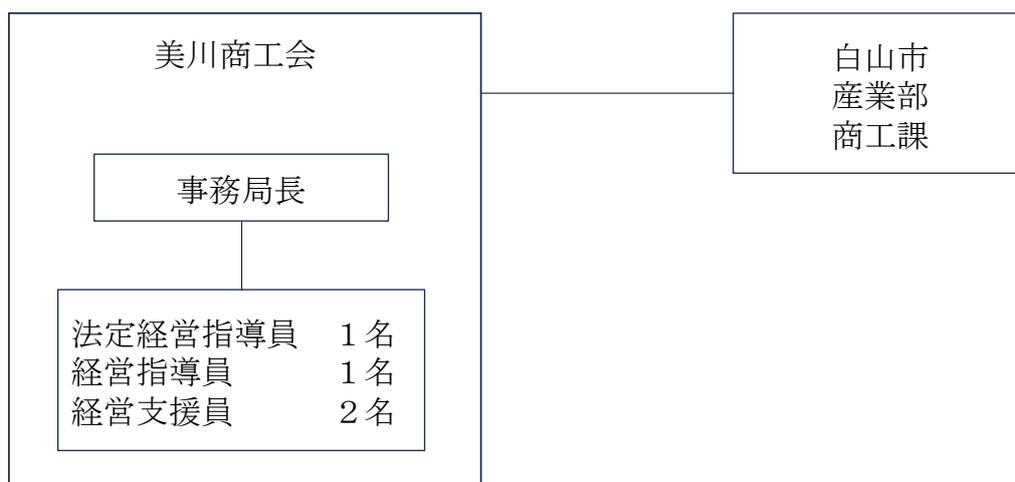
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名 川元 浩

連絡先 美川商工会

石川県白山市美川中町ソ 58 番地

電話 076-278-3328 FAX 076-278-3332

②法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた定期的な進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行う。当計画の法定指導員については、法定経営指導員による効果的な事業実施体制を構築するため、1名の配置を行うこととする。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①美川商工会 経営指導課

〒929-0224 石川県白山市美川中町ソ 58 番地

電話 076-278-3328 FAX 076-278-3332 E-mail mikawa@shoko.or.jp

②白山市産業部商工課

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地

電話 076-274-9542 FAX 076-274-4177 E-mail syoukou@city.hakusan.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
必要な資金の額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
セミナー開催費	110	110	110	110	110
専門家派遣費	200	200	200	200	200
展示会出展費	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
DX 販路開拓費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
広報費	220	220	220	220	220
経営発達支援計画推進会議費	103	103	103	103	103
経営支援ツール導入費	132	132	132	132	132
伴走支援研修費	35	35	35	35	35

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
<ul style="list-style-type: none">・国補助金（伴走型小規模事業者支援推進事業）・石川県補助金（小規模事業経営支援事業費補助金）・白山市（白山市商工業振興事業補助金）・商工会費収入、各種手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

